

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

令和6年6月1日より、国が定めた診療報酬改定に伴い、診療報酬を下記の通り算定いたします。

医療情報取得加算

■受診の際にマイナ保険証を利用する患者様

初診（月に1回）：1点

再診（3ヶ月に1回）：1点

■受診の際にマイナ保険証を利用されない患者様

初診（月に1回）：3点

再診（3ヶ月に1回）：2点

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。

ご不明な点は、受付にてお問い合わせください。

令和6年 6月

医療法人社団博翔会 桃泉園北本病院
病院長